

時間外勤務の縮減 及び 年次休暇等の使用促進 に努めましょう

県教育委員会では、職員の皆さんの健康増進やワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に取り組んでいます。今年度からは勤務間インターバル制度の導入や10日以上連続休暇の取得促進の取組も始まりました。一歩引いた広い視点で仕事の進め方を改めて見つめ直し、できる限り計画的・効率的な業務の執行につなげていただくようお願いします。

自身の業務を見直した後は、学年・教科・分掌などのグループ単位の業務の改善に向けて、上司や同僚と連携し、学校全体で休暇を取得しやすい環境をつくっていきましょう。



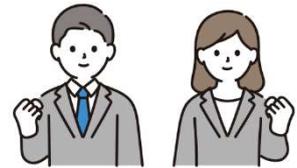
『忙しくて定時退校や年休なんてとても無理!?!』

長時間労働が続くと、生活時間や睡眠を十分に確保し、健康を維持しながら勤務することが困難になります。また、睡眠不足により集中力、注意力、判断力をつかさどる脳の部分の活動が著しく低下し、クリエイティブな発想や物事の記憶にも支障をきたすと言われています。また、先生方の中には、「定時退校日はいつも以上に集中して業務に取り組んだことで仕事はかどった」という声もあります。

少しの心がけで構いません。ぜひ、取り組んでみてください。

年次休暇の取得目標は
年15日以上!

(※福岡県教育委員会特定事業主
行動計画数値目標)



休暇取得を上手に活用し、 働き方・休み方を見直しましょう



- 学期中は休暇取得が難しいと思いますが、例えば定期考査中の会議や研修が設定されていない日などには、休暇を取得するよう心がけてください。
 - 夏季休業期間中は、夏季休暇を完全取得しましょう。
 - 学校閉庁日には、積極的に休暇を取得してください。
 - 夏季休暇取得期間や年末年始等に10日以上連続休暇の取得を目指しましょう。
- (※取得例 7/20~7/29、8/10~8/19、12/27~1/5)



コラム

~仕事を見直す時のポイント~

「〇〇の業務がうまくいっていない。より効率的に業務を進めるために〇〇を変えてみよう!」など、問題点の指摘にとどまらず、業務の課題を抽出し「どうすると良くなるか」を職員同士で意見を出し合しましょう。

業務に関する目標や目的などを周囲と共有し、改善してみましょう!

毎月19日は『育児の日』!!

県教育委員会では、「特定事業主行動計画」において、毎月19日を「育児の日」と定めています。年次休暇の取得や定時退校により、子どもと関わる、子育てを考える日にしましょう。